

本会元会員の在宅起訴について

2023年 3月 3日

(公社)福岡県社会福祉士会

会長 高田 裕矢

本会に所属しておりました元会員が、業務上横領並びに有印私文書偽造・同行使罪の容疑で在宅起訴されたとの報道がありました。

報道によると、在宅起訴容疑の概要は、元会員が理事長を務めていた法人において2016年7月以降、成年被後見人の財産を横領したほか、同様の目的で、相続人に引き継いだように装った書類を作成し、福岡家庭裁判所に提出したというものです。

事実関係の詳細につきましては、今後の裁判を待つこととなりますが、在宅起訴容疑が事実であるならば、社会福祉士及び成年後見制度への県民の皆様の信頼を大きく裏切る許し難い行為であり、福岡県社会福祉士会の会長として、心より深くお詫びを申し上げます。

本会においてもこの元会員による不法行為については、社会福祉士の職責と使命を蔑ろにし、社会福祉士の信用を失墜させる行為であると判断し本会規程に基づき、所要措置をとりました。

本会といたしましては、今後の裁判の推移を見守るとともに、県民の皆様の信頼回復に向けて、引き続き会員への指導を徹底し、会としての責任を果たしてまいりたいと考えております。